

教育委員会会議録（8月定例会）

<u>日 時</u>	令和4年8月25日（木） 午後2時30分から午後3時38分まで
<u>場 所</u>	日立市役所 304・305号会議室
<u>出席委員</u>	教育長 折笠 修平 教育長職務代理者 中村 雅利 委 員 朝日 華子 委 員 小野 智久
<u>欠席委員</u>	委 員 上村 由美
<u>委員以外の出席者</u>	理事 窪田 康德 総務課長 松本 賢吾 学校施設課長 高瀬 稔 学務課長 芳賀 友博 学務課課長 酒地 康彦 学校再編課長 渡邊 鏡子 生涯学習課長 信太 誠 スポーツ振興課副参事 市原 慎也 指導課長 多田 賢一 記念図書館長 赤津 光司 郷土博物館長 宮内 雅弘 北部学校給食共同調理場長 石川 涉 教育研究所長 横山 宏栄 総務課副参事(兼)庶務係長 西 勇人 総務課副参事(兼)計画財務係長 高橋美奈子 総務課主幹 澤田 貴子 総務課主事 佐藤 友香

議 事

報 告

報告第 8 号 教育委員会 7 月定例会の会議録について

議 案

議案第 3 4 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書の作成について

議案第 3 5 号 令和 4 年度教育委員会 9 月補正予算の提案について

議案第 3 6 号 (仮称) 会瀬スポーツ広場整備事業グラウンド整備工事
の請負契約の締結について

その他

- (1) 2023 年新成人記念事業について
- (2) 小学校プール活用事業の実施結果について
- (3) 電子書籍貸出サービス事業について
- (4) 県・市指定文化財等の寄託について

会議の概要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会 8 月定例会を開会します。

 本日は、傍聴希望者が 6 名おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

2 報 告

報 告 第 8 号 教育委員会 7 月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第 8 号について、御意見等はありませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 3 4 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の作成について

教 育 長 続いて、議事に移ります。
議案第 3 4 号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を、議会に提出、公表するため、作成するものです。

 本日は、外部評価として 3 人の点検評価委員から頂いた御意見を中心に説明いたします。なお、御意見を頂くに当たりましては、点検評価委員への事務局からの内部評価の説明及び点検評価委員と教育長との意見交換を経ております。

 点検及び評価の概要について、点検評価委員からの御意見を中心に説明いたします。

 確かな学力の育成では、「初任者対象の研修を始め、様々な教員研修により一定の成果が上げられたと思われるが、今後も引き続き、授業改善や教材研究を進め、質の高い研修を更に望む」との御意見を頂きました。また、「ICT教育の推進に当たっては、教師

側のICT教育の必要性、技術の向上も課題である」旨、御意見を頂きました。

教育環境の向上では、「学校再編計画に関しては保護者の関心も高く、具体的に進める上で、引き続き丁寧な対応をお願いしたい」などの御意見を頂きました。

放課後や休日の活動環境の充実では、放課後子ども教室の推進に関して、「新規教室の開設など拡充が進んでおり、今後も進めていただきたい。同時に活動内容について、体験の充実なども検討いただきたい」との御意見を頂きました。

文化財の活用では、「長者山遺跡を始めとする文化財について、引き続き、啓発、環境整備をお願いするほか、近隣市町村や県と連携した特別展などを企画してはどうか」といった御意見を頂きました。

スポーツの振興では、「スポーツ施設の整備が進み、利便性が向上しており、今後も施設の改善、修繕等に取り組んでいただきたい。市民へのスポーツに関する情報提供や健康増進につながる企画等も計画していただきたい」との御意見を頂きました。

未来を拓く力を育む学校教育では、「科学学習の推進は、ひたらしい先進的な取組。人材育成や確保を図り、施策の充実を望みたい。ICT活用が進む中で、体験型、実践型の学びの重要性がますます必要になってくるのではないかと考える」との御意見を頂きました。

生きがいや喜びを見出す生涯学習では、「職業探検少年団や、子どもの読書活動を今後も推進いただきたい」との御意見を頂きました。

健康と活力を生み出すスポーツでは、「幼児期からの運動習慣や、子どもの頃に一流の選手を見たり、触れ合うことは、スポーツに興味・関心をもつことにつながる」といった御意見を頂きました。

続いて、報告書全体に対する御意見です。

まず、柴田委員からは、「令和の日本型学校教育の実現に向けて、教員の育成が急務である。基礎学力の定着期といわれる小学校中学年の担任教師への研修体系を講じていただきたい」、「教員の長時間勤務については、様々な要因が関連し、容易には解決できない課題だが、市町村レベルでの人的・物的支援を講じ、改善に努めていただきたい」との御意見を頂きました。

次に、飛田委員からは、「放課後や休日の活動環境の充実については、保護者のニーズに沿った拡充も大切だが、子どもたちの気持ちや考え方にも十分配慮し、保護者と過ごす時間を確保するため、親子で楽しむ企画などの充実も検討いただきたい」、「ICTを活用した授業が進む中で、体験型、実践型の学びの重要性が増すことを理解して進めてほしい。その他、特別に配慮が必要な子どもの支援や保護者への相談体制等の充実を期待したい」との御意見を頂きました。

した。

最後に、金丸委員からは、「ICT活用については、当初は各校で試行錯誤があるように感じられたが、徐々に様々な授業に活用され、内容も向上し、学習の大きな助けになったと感じている」、「コロナ禍において、本市でも教育に関わる事業を実施するために、工夫を重ねていることが感じられた。中止せざるを得ないものもあったが、このような中でも子どもたちはたくましく、楽しみを見付け順応しながら過ごしている。子どもたちへの多くの支えに感謝したい」との御意見を頂きました。

概要の説明は以上ですが、今回、点検評価委員から頂きました御意見を踏まえ、今後の事業にフィードバックしながら、引き続き、本市の教育行政の推進に努めてまいります。

なお、議会への報告は、9月を予定しており、その後、市ホームページで公表をいたします。

委員 まず、評価項目がきちんと施策に対応しており、項目立てが適切であると思いました。核心を突いた項目立てをして、それに対して、きちんと内部評価をしていると感じます。施策の目標指標をおおむね達成できているような状況でしたので、課題もまだまだあると思いますが、良かったのかなと思います。また、外部の点検評価委員の方々から、本当にきちんとした意見が頂けたのではないかと感じております。しっかり丁寧に読み込みをされて、課題も提示されていますので、それぞれ3人の委員から出された課題については、真摯に受け止めて、是非、これからの事業や施策の推進に生かしていただければと思います。是非、よろしくお願いいたします。

教育環境の向上についての外部評価の中で、「通知表の記載項目の見直しに伴う面談については、学年の後半で、子どもの様子を知ることができて、子どもが成長した点や今後の課題について理解することができ、親子にとってもプラス面が大きい、今後も続けてもらいたい」という意見がありました。それぞれの学校で面談をやっているかと思いますが、面談が非常に効果的であるということで、大変良かったです。質問ですが、通知表の記載項目の見直しとは、具体的にどのような見直しを行ったのですか。また、見直したことによって、面談が効果的に行われたと読み取れるのですが、その辺について、具体的に説明をお願いします。

指導課長 通知表の記載項目の見直しというところでございますが、今までは、通知表の所見の欄は、学期ごとに記載をしていましたが、昨年度から、1学期、2学期は、通知表の所見を記載しないで、代わりに面談を実施しております。3学期は、学年を通して、通知表に総合所見を記載するというようになっております。今までの所見は、学校から保護者へ一方通行のような形でしたが、学期ごとに面談を

することで、双方向の意見交換ができているという話も聞いております。子どもたちのその時その時の様子をタイムリーに保護者に伝え、次学期に向けて、一人一人を見て、寄り添っていくという点では、良かったのではないかと考えております。

委員 よく分かりました。1学期、2学期は、所見を書かないということは少し聞いていました。そうすると、3学期だけ所見を書くということになりますが、一方通行ではなく、面談でもって、双方向で子どもの様子を伝えることができるという点で、面談は良いと思います。ただ、1学期が終わり、夏休みに各学校で面談をして、また、3学期の終わり頃にも面談をやるとなると、面談の回数が2回、3回と多くなるので、時間を確保できるのかどうか少し心配です。その辺のところはどうなのかをお聞きしたいです。

指導課長 時間の確保については、各学校で工夫をしております。1学期末の面談は、夏休み中に行う学校がほとんどだと思います。夏休み前半又は中学校においては、夏休み前半は総体等の大会がありますので、夏休み後半に行うということです。2学期においては、中学校の場合、進路に関する面談や三者面談が行われていますので、それに兼ねて行っています。このように、時間数については、工夫しながら行っているという状況です。

委員 面談の時間がきちんと確保できているのであれば、それで良いと思います。今は、家庭訪問がないという状況ですので、そういう形で進めていただければと思います。

委員 点検評価委員の御意見、また、各項目における今後の取組の方向性にありますように、ひたちらしい教育を持続可能なものにしていくために、人材確保というところがキーポイントになっているのではないかと思います。具体的には、ICTの能力、英語、プログラミング、地域コーディネート力、部活の指導力など、能力面もそうですし、幅広い年齢の地域社会の人々をどれだけ取り込めるのか、協力いただけるかといったことが大事なのではないかと考えております。それに伴いまして、特別免許状制度というものもあるらしいのですが、そういった外部の方々に協力いただけるような制度の良い点、悪い点、また、日立市における利用状況等をお聞かせいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

学務課長 特別免許状でございますが、教育免許状を持っていない優れた知識、経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応やその活性化を図るため、授与権者、いわゆる県教育委員会が行う教育職員検定により、学校数、教科ごと

に授与する教諭の免許状で、昭和63年に創設されたものです。

まず、日立市における特別免許状の活用状況についてですが、現在、県の採用試験においてスペシャリストを対象とした特別選考枠で、助川中学校に英語の教員が1名入っております。以前、ALTとして、市内小・中学校で活躍されていた先生なのですが、現在、助川中学校で英語の教員として活躍していただいております。

次に、良い点、悪い点については、助川中学校の英語教員に関する内容になりますが、子どもたちが専門的な発音や知識を直に学ぶことができるのは良いところだと思います。一方、1人で授業を行うときに、授業のノウハウ、また、実際に成績を向上させるなど、そういったことは業務をこなしながら学んでいくところになるのではないかと思います。

特別免許状については、県教育委員会が行う採用試験を経て、授与されるということなのですが、今後、もし、そういった方を対象として人材確保に取り組んでいけるのであれば、市でも予算という面も含めまして、検討を進めていきたいと思っております。人材確保については、教員不足ということで、様々な方面と連携したり、呼び掛けたりして行っておりますが、引き続き、市教委としても人材確保に努めていきたいと思っております。

委員 日経新聞の7月の記事に、特別免許状等の制度活用がなかなか進んでいない状況にあるという内容が掲載されていたため、少し気になって、質問させていただきました。是非、推進していただければと思います。よろしくをお願いします。

教育長 それでは、議案第34号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第34号については、原案可決と決しました。

議案第35号 令和4年度教育委員会9月補正予算の提案について

教育長 次に、議案第35号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 令和4年度教育委員会9月補正予算について、提案するものです。

今回の補正予算は、歳出のみです。813万2千円を増額し、その補正後の額を74億3,178万6千円とするものです。

次に、補正内容について、説明いたします。

市税等過誤納還付金、659万5千円の増額です。国からの交付金である子ども・子育て支援交付金について、令和3年度の放課後児童クラブ分の精算に伴う超過交付金の返還に要する経費です。交付金については、約9,471万円の交付を受けておりましたが、令和3年度分の確定額が約8,812万円の見込みとなり、差額を返還するものです。

新規事業、部活動地域移行検討事業費、19万8千円は、本市の状況に応じた休日の部活動の地域移行の在り方を検討するため、関係団体等からなる部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会を設置することに伴い、委員謝礼を増額するものです。

職員人件費、105万7千円は、新型コロナウイルス感染症対策のため、来年1月の成人式を二部制で開催することに伴い、会場の消毒作業や受付場所の増設に要する人件費を増額するものです。

新成人記念事業費、28万2千円は、こちらも、成人式を二部制で開催することに伴い、警備員増員に要する費用を増額するものです。

教 育 長 それでは、議案第35号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第35号については、**原案可決**と決しました。

議 案 第 3 6 号 (仮称)会瀬スポーツ広場整備事業グラウンド整備工事の請負契約の締結について

教 育 長 次に、議案第36号について、スポーツ振興課から説明をお願いします。

スポーツ振興課 (仮称)会瀬スポーツ広場整備事業グラウンド整備工事の請負契約を締結するに当たり、予定価格が1億5,000万円以上であるため、議会の議決を求めるものであります。

工事の名称は、(仮称)会瀬スポーツ広場整備事業グラウンド整備工事です。

工事の場所は、日立市会瀬町4丁目地内です。

工事の概要は、整備面積1万5,000㎡、排水工一式、人工芝舗装工一式です。

契約金額は、4億1,030万円です。

契約の相手方は、りんかい日産・鈴縫・日立土木特定建設工事共同企業体、代表者は、りんかい日産建設株式会社日立営業所所長、

高瀬孝二氏です。

完成の期限は、令和5年3月31日、契約の方法は、一般競争入札です。

日立市スポーツ施設整備計画に基づき、折笠、諏訪、河原子北浜、十王、中里に次ぐ市内6か所目のスポーツ広場として、基本的にはラグビー場の仕様で整備しますが、専用仕様化はせず、サッカーやグラウンドゴルフ等、他競技も幅広く実施できる施設として、整備するものです。

なお、令和5年7月供用開始を予定しております。

委員 ほかにも整備工事があると思いますが、それは次の計画で実施するというのでしょうか。

スポーツ振興課 電気設備工事、外構工事、クラブハウス建設工事等については、既に契約が済んでおりますので、まもなく着工する予定です。

教育長 それでは、議案第36号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第36号については、原案可決と決しました。

4 その他

(1) 2023年新成人記念事業について

教育長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 開催期日は、令和5年1月8日の日曜日です。
開催方法につきましては、昨年度と同様に二部制での開催を予定しております。

会場は、日立市池の川さくらアリーナです。

対象者数は、約2,000人で、出席者は、対象者数のうち例年の出席率である8割の1,600人を見込んでおります。

主催は、出身校からの公募や推薦による新成人40人程度で構成される2023年日立市二十歳の祝い実行委員会です。活動内容は、記念式典等の企画、立案及び運営です。

新型コロナウイルスの感染状況によって事業実施が困難な場合は、日立市二十歳の祝い実行委員会において、開催方法の変更や中止の判断をすることといたします。

なお、事業の詳細につきましては、今後、内容が固まり次第、改めて御説明いたします。

(2) 小学校プール活用事業の実施結果について

教 育 長 次に、その他(2)について、スポーツ振興課から説明をお願いします。

スポーツ振興課 事業の目的は、夏休み期間を利用した学校プールの開放事業を、総合型地域スポーツクラブと共催で実施し、小学生に水に親しむ機会を提供するとともに、泳力と体力の向上を図るものです。

実施校は、塙山小学校、大沼小学校、滑川小学校で、実施主体は、それぞれ塙山コミュニティクラブ、ひたちみなみスポーツクラブ、滑川ファミリースポーツクラブです。

実施期間は、7月21日木曜日から8月10日水曜日までで、土日を除きます。開催日は、各クラブによって異なります。また、本事業については、市報への記事掲載により周知を行いました。

参加者数は、1,308人で、令和3年度は582人でした。

なお、雷雨に伴い7月26日は、大沼・滑川小学校で中止、塙山小学校は午後のみ実施しました。

委 員 事業が効果的に進められ、たくさん子どもたちが参加していて良かったと思います。特に、塙山小学校、滑川小学校は、実施日数も多いですし、今年の夏は暑かったので、盛況だったのではないかと思います。

この事業のほかにも、各小学校では、プール開放を行っているのですよね。夏休みの暑い日に、プール開放をしている小学校で、たくさん子どもたちがプールを楽しんでいるところを見たことがあります。ただ、そこで子どもたちの世話をしていたのは、何人かの先生たちでした。指導したり、危険がないように観察したりということがあるのだと思うのですが、学校の負担になっているのではないかと思います。昔は、子ども会ごとに、保護者の方々が子どもたちの世話をする様子も見られたのですが、今は、子ども会が活発に動いていない状況なので、先生方の負担が増えているような気がします。今年の夏のように暑いときには、子どもたちをプールに入れてあげたいと思うのですが、各学校でプール開放をやっているところで、先生方の負担軽減のために考えていることがあればお聞きしたいです。

指 導 課 長 学校ごとの詳細については、把握しきれていないところがあります。校長先生のリーダーシップの下、教員の働き方改革が進んでお

りますので、学校に無理のない範囲での実施ということで進めているところだと思えます。今後、詳細を把握しまして、校長会とも連携していきたいと考えております。

スポーツ振興課 プール開放事業は、平成24年から実施しております。東金沢町にあったかねさわ市民プールが廃止になり、それ以降、各学校にお願いして進めていたのですが、現在は、実施していただく主体となる総合型スポーツクラブがあるところをお願いしております。今後、実施できる学校を増やしていくことが課題であると認識しております。

(3) 電子書籍貸出サービス事業について

教 育 長 次に、その他(3)について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 電子書籍貸出サービスの提供開始後1年が経過しましたので、その実績を報告するものです。

コロナ禍で外出を控えている方、来館する機会のない方等に、いつでもどこでも利用できる全世代ユニバーサル型のデジタルコンテンツを提供することを目的に、令和3年7月20日にサービスを開始いたしました。

書籍数は、令和4年7月31日現在で1万1,217点、事業の実績でございますが、貸出者数1,830人、貸出回数5,721回となります。

貸出者数、貸出回数の月別実績の傾向でございますが、導入初期は、8月18日から9月19日までの臨時休館もあり、利用度が高く推移しておりましたが、その後、減少傾向にあり、広報の充実が課題と捉えております。

次に、男女別の傾向としましては、女性は男性に比べ1.7倍の利用状況であります。年代としましては、40代、50代で約4割を超え、前後の30代、60代を含めると全体の約8割近くを占めます。一方、10代後半及び20代は全体の1割未満です。

利用時間帯別の上位時間を見ると、18時から20時前後の時間帯で約4割に利用され、夕食前後の時間に利用される傾向にあります。引き続き、統計資料を分析・解析し、利用者のニーズを踏まえて書籍の充実を進めてまいります。

委 員 貸出者数や回数が徐々に減少しているように見えるのですが、その理由や今後の対応について、もう少し具体的に考えていらっしゃるがあれば、教えていただきたいです。

記念図書館長 御指摘のとおり、減少傾向の理由については、新たな利用者の伸びが鈍化しているということがございます。新規利用の促進に努める必要があると認識しております。まずは、学校との連携を推進したいと考えております。児童生徒に1人1台配備されているタブレットを活用し、朝の読書の時間での電子書籍利用について検討いたします。

具体的には、著作権が消滅し、自由に利用できる青空文庫について、小学校、中学校において実践できるモデル校を選定し、効果を検証することや、小学校低学年から中学校の生徒まで幅広い年代層に対応している読書読み放題パックの導入について検討したいと考えております。青空文庫と同様に、同時に何人でも読めるというメリットがございます。

また、10代後半から20代にかけての利用者数が低い値にとどまっています。QRコード入りのチラシを用いて、市内各高校や茨城大学工学部、茨城キリスト教大学などに電子書籍貸出サービスの利用案内を進めていきたいと考えております。

加えて、事業所についても、日立市商工会議所や図書館協議会委員でもある市PTA連合会長にも呼び掛けをお願いしているところがございます。今後も、広報に協力いただける各種団体を拡充していきたいと考えております。以上でございます。

委員 是非、学校で使っていただけると良いと思います。まだ、こういうものが使えるということを分かっていない子もたくさんいるかと思しますので、広報をよろしくお願いします。

委員 電子図書のサービスが拡充することを願っております。ログインしやすい環境など、便利で、使いやすくなると良いと思います。図書館でカード登録をした上で、ホームページからでないとも見ることができないシステムを、例えば、ひたちナビ等を立ち上げて、ログインしている人はサービスを利用できるといったように、連動して使いやすいようにしていただけると良いと思っております。よろしく願いいたします。

記念図書館長 電子書籍については、市内在住又は在勤・在学の方を対象としております。具体的には、図書館の利用カードをお持ちになっている方に御利用いただいております。理由としましては、出版社の著作権保護上、利用者を広範囲にすることができないためです。こうしたことから、全国のどこでも取得できるアプリからのダイレクトな利用はできない状況になります。委員から御提案いただきましたひたちナビとの連動については、ひたちナビの所管課と今後相談することとしてまいりたいと思います。

(4) 県・市指定文化財等の寄託について

教 育 長 次に、その他(4)について、郷土博物館長から説明をお願いします。

郷土博物館長 概要でございますが、対象となる文化財を所有する団体から、会員の減少や高齢化などにより、その保存・管理が大変難しくなったため、博物館に託したいという申出がございました。この団体の現状としましては、高齢の代表者が1人で管理しているという状況でしたので、対象文化財の調査を実施し、地域のコミュニティ組織などと協議を行い、文化財の寄託を受けることといたしました。

対象文化財は、県指定文化財であります木造薬師如来坐像1軀、市指定文化財である日光・月光菩薩立像2軀、未指定ではございますが、前の3軀とともに保存されていた十二神将12軀の合わせて15軀でございます。

寄託前の所有者等について、所有者は久慈町薬師堂であり、寄託後もこれは変わりません。しかしながら、保存会の会員が高齢者1人のみであるということ踏まえまして、寄託後の保存会の事務取扱いを地元の久慈学区コミュニティ推進会に引き受けていただく予定で調整を進めているところでございます。

文化財の所在地につきましては、寄託前の久慈町薬師堂から寄託後は郷土博物館に移ります。

管理責任者選任届につきましては、この寄託により、所有者が保存・管理するのとは別に、郷土博物館で文化財を管理するため、新たに管理責任者を選任する届を8月1日に県に提出したところでございます。

展示の予定につきましては、害虫やカビの駆除を行うくんじょう作業を現在完了させておりまして、引き続き、付着物等の除去作業を行っております。全作業終了後に企画展示を実施予定でありまして、時期としては、10月以降に行う見込みです。

簡単に御案内申し上げますと、県指定の木造薬師如来坐像につきましては、像の高さが約73cm、台座を含めると92cmほどでございます。平安時代後期、11世紀後半から12世紀前半頃の制作と考えられております。市指定の日光・月光菩薩立像2軀については、日光菩薩は78cmほどの高さ、月光菩薩は76cmほどの高さがありまして、江戸時代の制作といわれております。十二神将については、いずれも像の高さが65cm前後で、明治末期の制作となっております。

委 員 保存会の方が高齢ということで、管理等を頑張っていたいたと思うのですが、維持することが難しく、寄託という形になったのだらうと思います。万燈会など、年に1回、お祭りが開催されて

いたと思うのですが、おそらく最近はそれもやられていないということで、残念ではあります。指定文化財ですので、寄託という形で、博物館で預かることになったのだと思いますが、ずっと預かって、常設展として皆さんに見てもらおうのかなど、今後について教えていただきたいです。

また、文化財で、仏像等が市内にもいくつかあると思うのですが、地域で保存・管理している方の高齢化により、寄託という形になってくるのではないかと心配しています。このように保存が心配される文化財について、ほかにも事例があれば教えてください。

郷土博物館長

今回の場合、保存会の代表の方が大変熱心に文化財の状態を保っていただいたということで、感謝を申し上げます。ただ、御家族の方から、本人の体調のことも含め、貴重な文化財を守り通せない可能性があることから、御要望がございましたので、地域のコミュニティで保存の体制を担っていただけないかという調整をいたしました。コミュニティにおいては、未指定の仏像や宗教的な祠などを含めて管理するのはなかなか難しいというような協議をしたところがございます。特に、今回の場合は、対象となる文化財が県及び市指定のものであるということから、これらを適切に管理するためには、博物館で管理すべきという判断により、寄託を受けたものでございます。寄贈ではなく、寄託という形でお預かりしているので、いつでもお返しすることができます。地元の方との調整の中でも、この薬師如来坐像は、年に一度、一万燈という祭礼が行われて、地元の方に愛されてきました。また、月に一回、護摩焚きという祭礼を行っていましたが、いらっしゃる方が少なくなったため、数年前から実施されていないという状況でした。ただ、文化財は地元の愛すべき宝だということで、地元に戻したいという意向があった場合には、保管する施設の整備とともにお返しすることも検討していくという協議をしたところです。

市内にあるそのほかの仏像等についてですが、現在、国、県、市の指定文化財が合わせて73件ございます。そのうち3躯の仏像が、薬師如来坐像と日光・月光菩薩立像です。これらのほかに、仏像等のような移動可能なものは、史跡など動かないものや無形のものを除くと、ほとんどがお寺や神社等の宗教法人の管理の中にあり、適切に管理していただいております。ただ、未指定のものは、歴史的背景の価値やどういった由来のものなのかという調査がされていないもの等も多々あると思いますので、そういったものの調査等も含めて、今後の課題であると認識しております。

委 員

やはり、文化財を地域で保っていくのはなかなか難しいと思いますので、寄託ではありますが、博物館の専門的な知識がある方が管理していくのが一番良い形だと思います。もちろん、地域で保存で

きる体制を整えば、それが良いと思いますが、そのような方向でお願いします。

指定文化財は寺院等できちんと管理されているということなので、大丈夫だと思いますが、そうでないものについては、何らかの手を加えられていることもあるので、なかなか指定が難しいのでしようし、地域の方に守っていただくしかないのだらうと思います。覚念寺の聖徳太子坐像についても、お寺の敷地内にあるけれども、お寺が管理しているわけではないということなので、博物館には、是非、そういったところを注視していただき、情報をつかんでいただければと思います。よろしくお願いします。

委員 今後、地元の方の高齢化等によって、文化財の管理が難しくなり、文化財が流出したり、第三者に渡ってしまったりする心配もあると思いますので、こういった管理については、積極的に進めていただきたいと思います。

質問です。現在、文化財は、どのくらいの数があり、どのように保管されているのでしょうか。

郷土博物館長 まず、文化財は、大きく指定と未指定に分かれるのですが、指定のものは、73件ございます。それについては、指定されているものなので、毎年、厳格に状況確認をするなど、管理されています。そのほか、未指定で、地域で民俗的にも大事にされているものも含めると、残念ながら全数の把握ができない状態です。個人のお宅にある古文書など、古く日立市民の中で大事に守られているものがたくさんあると思います。博物館が所蔵しているという点では、仏像や美術品等の文化財、古文書等の歴史資料、戦争当時のもの、写真など、いろいろなものを市民の方から寄贈いただいたり、寄託を受けたりしております。そういったものを含めると、約7万点ほど博物館で管理しております。収蔵品の中で、仏像や美術品、古文書などは、厳格な温度・湿度管理をしないと劣化が進んでしまいますので、博物館内の収蔵庫で管理しております。そのほか、そこまでの管理等が必要でないもの、例えば、遺跡等の調査により発掘した土器や石器などは、館外の豊浦小学校の敷地内にある収蔵庫2棟に収蔵しております。また、行政の古い文書等は、市役所の施設内の倉庫等での分散管理を含め、適正な管理をしているところです。最近、一般の市民の皆さんの文化財等に対する意識が高まってきたと受け止めているのですが、古い農具や親が使っていた和装の服など、こういうものがあるという御相談を受けております。その場合、なるべく重複しない形で、貴重なものは寄贈していただき、博物館で管理する方向で進めております。ただ、今後、収蔵庫の不足が見込まれると思いますので、そちらの対応もしていきたいと考えております。

委員 今後とも適正な管理をお願いします。
ホームページを見ると、画像のデータが出てきて面白いので、周知していただけると、日立市にはこういうものがあるということが市民にも分かるのではないかと思います。よろしくお願いします。

郷土博物館長 昨年から、博物館のデータを全てクラウドに上げたことにより、市民の方もネット上から収蔵品のデータベースにアクセスできるようにいたしました。ただ、どうしても、目録という位置付けにあるので、更に細かい情報を知りたい、映像等を見たいというニーズに十分お応えできる状況になっていないと認識しておりますので、更に内容の充実を図るとともに、SNS等でデータベースを御覧になっていただきたいという啓発もしてまいりたいと思います。

(5) その他

教 育 長 そのほか、案件はありますか。

生涯学習課長 (口頭説明)

ラジオ体操に関連いたしまして、2件、御報告いたします。
夏期巡回ラジオ体操みんなの体操会についてです。

先日、8月4日木曜日に、525人の方々の御参加を得まして、無事に体操会を実施することができました。本市では、5年ぶりの開催となりましたが、陸上競技場にお集まりいただき、一緒にラジオ体操を行っていただけたことで、ラジオ体操の町としての気運の醸成を図る機会につながったのではないかと考えております。

これを踏まえ、2回目となる、日立市長杯ラジオ体操コンクールを11月19日土曜日に、池の川さくらアリーナを会場として実施する予定でございます。現在、参加者の募集を行っておりまして、9月30日まで受け付けております。今後、応募状況等がまとまり次第、改めて委員の皆様へ御報告させていただきます。

スポーツ振興課 (口頭説明)

全国高等学校野球選手権大会の結果について、御報告いたします。

全国高等学校野球選手権大会に出場した明秀学園日立高等学校野球部は、1戦目の鹿児島実業高等学校戦では、接戦をものにし、見事に勝利いたしました。

ベスト8をかけた2戦目では、今回優勝の仙台育英学園高等学校と対戦し、接戦となりましたが、惜しくも敗れました。しかし、大舞台で躍動する選手の姿は、多くの市民に夢と感動を与えてくれたものと思います。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和4年9月22日木曜日、午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会8月定例会を終了いたします。

以 上